



ひょうごボランティアプラザ

ひょうごボランティア基金助成事業

平成 30 年度 募集のご案内

＜ボランティアグループ ・ 団体向け＞

県民ボランティア 活動助成

法人格を持たないボランティア
活動団体の自立を支援する助成

＜NPO法人等向け＞

1) 中間支援活動助成

地域において中間支援機能を担っている団体を支援する助成

2) 地域づくり活動NPO事業助成

ネットワークを生かし地域づくりを進めるNPO等を支援する助成

ひょうごボランティア基金とは

「ひょうごボランティア基金」は、21世紀の成熟社会の重要な担い手であるボランティアグループ・団体、NPO等が行う、福祉、環境、国際交流、芸術等幅広い分野の県民ボランティア活動の促進や、児童福祉施設入所児童及び交通遺児の激励など、地域福祉の向上を図ることを目的として、平成14年4月に創設された基金です。

ひょうごボランティアプラザ（兵庫県社会福祉協議会）

〒650-0044 神戸市中央区東川崎町1-1-3 神戸クリスタルタワー6階

TEL 078-360-8845 FAX 078-360-8848（月から金曜日 9:00~17:00）

ホームページアドレス <http://www.hyogo-vplaza.jp/>

平成30年度 ひょうごボランティア基金助成事業 募集一覧

(30.3)

<ボランティアグループ・団体向け>

事業名	概要	助成予定額	募集時期
県民ボランティア活動助成	<p>継続的にボランティア活動を行う法人格を持たないボランティアグループ・団体の福祉、まちづくり、文化・芸術、環境、地域安全、国際交流、子どもの健全育成等に関する取り組みに助成し、団体の自立支援を促します。</p> <p><助成額> *注1 上限3万円(全グループ・団体一律同額)</p>	9,000万円	エントリー受付及び申請期間については、別途お知らせします。

注1 エントリー(事前申込)受理数により助成額を決定しますので、3万円より減額となる可能性があります。
(H29年度実績:2万5千円/件)

<NPO法人等向け> [募集期間:4月16日~5月31日]

事業名	対象	助成額	概要	件数	助成予定額	
中間支援活動助成	中間支援活動を行うNPO法人、一般社団(財団)法人等	上限100万円 ※① 上限50万円 ①+② 100万円	<p>①基本事業 中間支援活動を行うNPO法人等が相談、ネットワーク、情報提供等の機能を発揮して、地域のNPO等の基本的な活動を支援する取り組みに助成します。</p> <p>1 相談 2 情報提供・ネットワーク 3 人材育成 4 書類作成指導 5 その他</p> <p>②企画立案事業 課題解決に向け、時節に応じた企画立案事業を実施する場合、①と合わせて上限額を100万円とします。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 一つの市区町域のみを対象とする場合は不可 ①のみの申請可 ②のみの申請不可 同一内容の企画立案事業への助成は最長3年とする 	10件 ~ 20件	1,000万円
地域づくり活動NPO事業助成	NPO法人またはNPO法人に準じる団体	上限50万円	<p>NPO法人等が地縁団体等と連携し、その機動力、専門性などを活かした地域づくり等の取り組みに助成します。</p> <p>事業内容により、①連携を重視する事業、②先導的・先駆的な取組を重視する事業、それぞれ1件ずつ(計2件まで)申請可能です。</p> <p>①については、互いの強みを生かして、交流・ネットワーク促進などにつながる取り組みを支援します。中間支援機能が十分でない地域(西播磨、但馬、丹波、淡路等)を優先します。</p> <p>②については、地域における社会的課題解決を図り、地域の安全・安心を高め、再生・創生に繋げ、また社会的弱者の支援を目指す取組などを、連携して取り組むNPO等の先導的・先駆的な取り組みを支援します。 (例:子育て支援、介護予防、生活困窮者支援、空き家利用など)</p>	<ul style="list-style-type: none"> NPO同士が連携した場合、同一事業への複数団体からの申請は不可 	42件程度	2,100万円

※ 助成上限額に関わらず、上限額より少額の事業申請も受け付けています。

ひょうごボランティア基金 助成事業説明会

ひょうごボランティア基金をもとにした各種助成事業のうちNPO法人等向け助成事業につきまして、できるだけ多くのNPO法人等にお知らせし、ご活用いただくため、下記のとおり説明会を開催します。本年度の事業方針等を説明しますので、説明会にはできるだけご参加をお願いします。

第1回

【開催日】平成30年5月7日(月) 14:00~16:00

【場 所】県立男女共同参画センター・7階セミナー室
神戸市中央区東川崎町 1-1-3
神戸クリスタルタワー7階
(JR神戸駅より徒歩3分)



第2回

【開催日】平成30年5月9日(水) 14:00~16:00

【場 所】兵庫県和田山庁舎・302会議室
朝来市和田山町東谷 213-96
(JR和田山駅より徒歩5分)



第3回

【開催日】平成30年5月11日(金) 14:00~16:00

【場 所】兵庫県姫路総合庁舎職員福利センター
3階大会議室
姫路市北条 1-98
兵庫県姫路総合庁舎内
(JR姫路駅南口より徒歩10分)



【内 容】助成事業の説明・質疑応答・個別相談等

※裏面「助成事業一覧」もご参照ください。

【申 込】事前申込みは不要です。直接当日ご参加ください。

<助成事業一覧>

募集期間 平成30年4月16日(月)~5月31日(木) ※必着

<助成上限額に関わらず、上限額より少額の事業申請も受け付けています>

事業名	対象	助成額	概要	件数	助成予定額	
中間支援活動助成	中間支援活動を行うNPO法人、一般社団(財団)法人等	上限 100万円 ※① 上限50万円 ①+② 100万円	<p>①基本事業 中間支援活動を行うNPO法人等が相談、ネットワーク、情報提供等の機能を発揮して、地域のNPO等の基本的な活動を支援する取り組みに助成します。</p> <p>1 相談 2 情報提供・ネットワーク 3 人材育成 4 書類作成指導 5 その他</p> <p>②企画立案事業 課題解決に向け、時節に応じた企画立案事業を実施する場合、①と合わせて上限額を100万円とします。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 一つの市区町域のみを対象とする場合は不可 ①のみの申請可 ②のみの申請不可 同一内容の企画立案事業への助成は最長3年とする 	10件 ~ 20件	1,000万円
地域づくり活動 NPO事業助成	NPO法人またはNPO法人に準ずる団体	上限 50万円	<p>NPO法人等が地縁団体等と連携し、その機動力、専門性などを活かした地域づくり等の取り組みに助成します。</p> <p>事業内容により、①連携を重視する事業、②先導的・先駆的な取組を重視する事業、それぞれ1件ずつ(計2件まで)申請可能です。</p> <p>①については、互いの強みを生かして、交流・ネットワーク促進などにつながる取り組みを支援します。中間支援機能が十分でない地域(西播磨、但馬、丹波、淡路等)を優先します。</p> <p>②については、地域における社会的課題解決を図り、地域の安全・安心を高め、再生・創生に繋げ、また社会的弱者の支援を目指す取組などを、連携して取り組むNPO等の先導的、先駆的な取り組みを支援します。(例:子育て支援、介護予防、生活困窮者支援、空き家利用など)</p>	<ul style="list-style-type: none"> NPO同士が連携した場合、同一事業への複数団体からの申請は不可 	42件程度	2,100万円



お問い合わせ・相談窓口

ひょうごボランティアプラザ(兵庫県社会福祉協議会)


〒650-0044 神戸市中央区東川崎町1-1-3 神戸クリスタルタワー6階

TEL 078-360-8845 FAX 078-360-8848

ホームページアドレス <http://www.hyogo-vplaza.jp/>



平成30年度

地域づくり活動NPO事業助成 

応募期間

平成30年4月16日(月)~5月31日(木) ※必着

助成対象事業

NPO法人等が地縁団体等と連携し、その機動力、専門性などを活かした地域づくり等の取り組みに助成します。

事業内容により、①連携を重視する事業、②先導的・先駆的な取組を重視する事業、それぞれ1件ずつ(計2件まで)申請可能です。

※①については、互いの強みを生かして、交流・ネットワーク促進などにつながる取り組みを支援します。中間支援機能が十分でない地域(西播磨、但馬、丹波、淡路等)を優先します。

②については、地域における社会的課題解決を図り、地域の安全・安心を高め、再生・創生に繋げ、また社会的弱者の支援を目指す取組などを、連携して取り組むNPO等の先導的・先駆的な取り組みを支援します。

例：①父親、祖父母、地域の人々を巻きこんだ子育て支援活動など

②高齢者等が自立した日常生活を営むことを支援する健康づくり、介護予防に関する活動など

③生活困窮者支援、高齢者の見守り、就労支援など

④古民家再生活動(交流拠点としての活用)など

⑤地域の資源を活用した雇用の創出など

※NPO同士が連携した場合、同一事業への複数団体からの申請は認めません。

助成金額

上限 **50万円** (助成予定額 2,100万円)

①及び②はそれぞれ1件ずつ申請可能とします。

※複数年にわたって事業を実施することも可能ですが、年度ごとに改めて審査を行ったうえで、助成の可否を決定します。

助成対象団体

主たる事務所が兵庫県内にある「NPO法人」または「NPO法人に準ずる団体」で、当該事業について責任をもって遂行できる能力を有し、次の要件をすべて満たすもの。

NPO法人	① 毎事業年度初めの3ヶ月以内に、前事業年度の事業報告書・貸借対照表・役員名簿などの書類を作成し、主たる事務所に備え置くとともに、所轄庁に提出していること。 ② 組合等登記令に基づく、設立の登記及び必要な変更の登記をしていること。
NPO法人に準ずる団体	① 定款または会則等を制定していること。 ② 今年度の事業計画書及び収支予算書と前年度の事業報告書及び収支決算書を作成していること。 ③ 役員名簿及び構成員名簿を作成していること。 ④ 団体の構成員数が10人以上であること。 ⑤ 不特定かつ多数の利益の増進に寄与する活動を目的とし、併せて、政治・宗教・営利的な活動を目的としていないこと。

申請から助成までの流れ (予定)

申請書の提出 (4・5月) → 書類審査 → (現地調査) → 第1次選考委員会 (6月中)
→ 第2次選考委員会 (7月中旬頃。プレゼンテーション及びヒアリング審査あり)
→ 結果通知 (7月中) → 実績報告書・請求書の提出 → 助成金の交付

※1 助成の可否及び助成額は選考委員会の審査を経て決定します。

※2 交付決定額が申請額を下回ることがあります。

※3 必要性が認められる場合は、助成額の2分の1を上限として概算払いが受けられます。

助成対象経費

本事業に必要不可欠と認められる経費

なお、間接経費 (一般管理費: 人件費・通信費・会議費・印刷費・図書購入費・消耗品費等) は助成額の30%を限度に算入を認めます。

ただし、事務所費用 (事務所の家賃、光熱水費等)、備品 (助成額の20%を超える部分)、飲食費等は除きます。

※上記の経費の執行状況については、実績報告に際し、領収書等の支出証拠書類により確認を行います。

申請方法

- ① 申請書は、ひょうごボランティアプラザのホームページよりダウンロードしてください。
<ホームページアドレス <http://www.hyogo-vplaza.jp/>>
- ② 申請書は、ひょうごボランティアプラザに郵送または持参してください。

事業報告会等

本年度の事業方針等を説明しますので、説明会はできるだけ参加願います。
また、採択団体は事業報告会等により事業の成果を公表していただきます。

情報公開

助成事業の実施状況については、団体のホームページ等の中で公開していただきます。

また、実績報告書の一部 (団体名、代表者名、事業名、収支決算書、事業実施実績一覧表、活動の成果等) が、ひょうごボランティアプラザのホームページで公開されます。

【お問い合わせ・相談窓口】



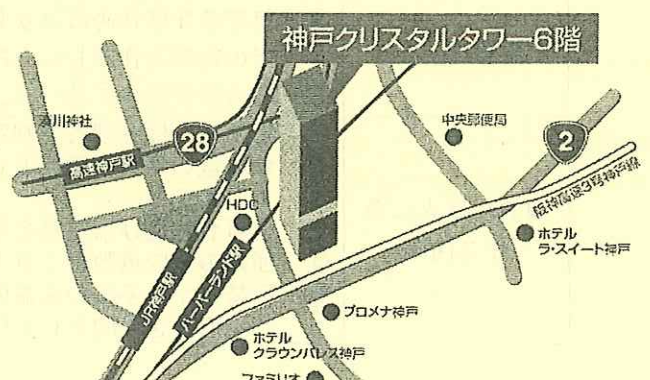
ひょうごボランティアプラザ
(兵庫県社会福祉協議会)

〒650-0044

神戸市中央区東川崎町1-1-3 神戸クリスタルタワー6階

TEL 078-360-8845 FAX 078-360-8848

(月曜から金曜 9:00~17:00)





平成30年度

中間支援活動助成

応募期間

平成30年4月16日(月)~5月31日(木) ※必着

助成対象事業

中間支援活動を行うNPO法人等が相談、ネットワーク、情報提供等の機能を発揮して、地域のNPO等の基本的な活動を支援する取り組みや、課題解決に向けた企画立案事業に助成します。

① 基本事業

1 相談 2 情報提供・ネットワーク 3 人材育成 4 書類作成指導 5 その他

② 企画立案事業

地域のNPO等の課題解決に向けた、時節に応じた企画立案事業。

※ 一つの市区町域のみを対象とする場合は不可。

※ ①のみの申請は可。②のみの申請は不可。

※ ②の企画立案事業の同一内容での申請は最長3年です。

助成金額

上限 **100** 万円 (①の上限 50 万円。①+②は 100 万円。助成予定額 1,000 万円)

※複数年にわたって事業を実施することも可能ですが、年度ごとに改めて審査を行ったうえで、助成の可否を決定します。

助成対象団体

中間支援活動を行うNPO法人、一般社団(財団)法人等。要件はおおむね次のとおりです。

- ① 主たる事務所が兵庫県内にあること。
- ② 法人認証後、原則として3年以上経過していること。
- ③ 分野を特定しない中間支援活動を日常的に実施していること。
- ④ NPO等の運営について相談・助言できる専従職員と専用事務室を有していること。
- ⑤ 機関紙、HPなど充実した広報ツールを編集・発行していること。
- ⑥ ひょうごボランティア基金を始め、競争的な外部資金の獲得の実績が豊富なこと。
- ⑦ 外部支援スタッフなど経験豊富な人材を有し、必要に応じその支援が受けられる体制にあること。
- ⑧ ネットワーク的な組織・活動の事務局運営の経験があること。

申請から助成までの流れ (予定)

申請書の提出 (4・5月) → 書類審査 → (現地調査) → 第1次選考委員会 (6月中)
→ 第2次選考委員会 (7月中旬頃。プレゼンテーション及びヒアリング審査あり)
→ 結果通知 (7月中) → 実績報告書・請求書の提出 → 助成金の交付

- ※1 助成の可否及び助成額は選考委員会の審査を経て決定します。
- ※2 交付決定額が申請額を下回ることがあります。
- ※3 必要性が認められる場合は、助成額の2分の1を上限として概算払いが受けられます。
- ※4 兵庫県が実施している「生きがいしごとサポートセンター事業」の補助団体については、事業内容や経費を当助成事業と明確に区分し記載してください。

助成対象経費

本事業に必要な不可欠と認められる経費

なお、間接経費 (一般管理費: 人件費・通信費・会議費・印刷費・図書購入費・消耗品費等) は助成額の30%を限度に算入を認めます。

ただし、事務所費用 (事務所の家賃、光熱水費等)、備品 (助成額の20%を超える部分)、飲食費等は除きます。

※上記の経費の執行状況については、実績報告に際し、領収書等の支出証拠書類により確認を行います。

申請方法

- ① 申請書は、ひょうごボランティアプラザのホームページよりダウンロードしてください。
<ホームページアドレス <http://www.hyogo-vplaza.jp/>>
- ② 申請書は、ひょうごボランティアプラザに郵送または持参してください。

事業報告会等

本年度の事業方針等を説明しますので、説明会はできるだけ参加願います。
また、採択団体は事業報告会等により事業の成果を公表していただきます。

情報公開

助成事業の実施状況については、団体のホームページ等の中で公開していただきます。

また、実績報告書の一部 (団体名、代表者名、事業名、収支決算書、事業実施実績一覧表、活動の成果等) が、ひょうごボランティアプラザのホームページで公開されます。

【お問い合わせ・相談窓口】



ひょうごボランティアプラザ
(兵庫県社会福祉協議会)

〒650-0044

神戸市中央区東川崎町1-1-3 神戸クリスタルタワー6階

TEL 078-360-8845 FAX 078-360-8848

(月曜から金曜 9:00~17:00)

